

会議名 湯梨浜町地域包括支援センター運営協議会

日 時 令和6年3月15日（金）13：30～15：10

場 所 湯梨浜町役場 別館第3会議室

出席者 水野会長、今田副会長、平尾委員、石井委員、前田委員、舟木委員

事務局 西田課長、足立課長補佐、松尾副主任、山根係長、安藤社会福祉士

計11名

1 開 会（長寿福祉課長）

皆さんこんにちは。鳥取県の桜の開花予想が3月25日程度と最新の発表がされました。

本当に年度末のお忙しい時期にお集まりいただきましてありがとうございます。

それではただいまから第2回湯梨浜町地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。開会にあたりまして会長よりご挨拶いたします。

2 会長あいさつ

○会長 皆さんこんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。第2回の運営協議会ということで、令和5年度の最後の会となります忌憚のないご意見いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

はい、それでは協議に入らせていただきます。

協議は四つございまして、最初に一番の令和5年度事業実績見込みについてということで、事務局局長より説明いたします。

3 協議事項

○事務局 協議に入ります前に本日欠席の方がいらっしゃいます。名簿の1番、7番、8番、11番の委員の方につきましては欠席の報告を受けております。

資料の確認をしていただきます。

今の名簿とですね、それから次が湯梨浜町地域包括支援センター運営協議会設置要綱それから1枚もので、湯梨浜町地域包括支援センターの業務は令和6年からということ。

それからホッチキス留めの資料の一番資料の2番資料の3番、資料の4資料の5番以上であります。ございますでしょうか。

それでは3番の協議事項の説明について担当より説明いたします。

○事務局

【資料1】に基づき事務局説明

○会長 ここで一旦説明を終わって、質疑に入りたいと思っております。今の資料1の実績見込みについてのご質問なりご意見ございましたらお願いします。

○委員 13ページのオレンジカフェの件ですが、東郷地域、泊地域で、羽合ではやっておられ

ない。

○事務局 羽合ではまだ実施が出来ていなくて、でも3地域では実施したいと考えていますので、今後羽合地域も検討していきます。

○委員 オレンジカフェの主催は包括さんがやっておられますか。

○事務局 事業所とかでやっておられるところもあるので、羽合地域では事業者さんでの実施も検討していきたいと考えているところです。

○委員 鳥取市の西地域、青谷鹿野気高の方におったんですけど、そのときにちょうどオレンジカフェを立ち上げたんですけど、それは包括さんが主導したんですけども、包括さんと、あとその地域地区にある施設と共催で開催というような形をとりましたんで、そういった形が出来れば包括さんの負担も減るでしょうし、施設としてもいろいろ、外に出ていけるということがあるのでまた考えてください。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 他にございませんか。私のほうから、6ページの真ん中あたりの次年度に向けてということで、リハビリの専門職を活用する制度が新たに来年度できるということで、これ具体的な説明をできればお願いしたい。というのは、私もこれ社会福祉協議会から聞いて、長瀬中部で4月からリハビリサロンを頼んどるんですよ。

○事務局 社協さんからですか。

○会長 社協さんから声がかかって、4月から毎月1回、半年間するようにしている。それと同じことなのかな。リハビリのサロンをするということで社協から声がかかったんだけど、違いますか。

○事務局 それとは違うと思うんですが。

○会長 そのリハビリ専門職の活用ってどういうことをされるか教えてもらえますか。

○事務局 協議事項の(4)6年度の新規事業についてというところで、説明しようと思っていたんですが。

○会長 簡単にちょっと、どういうことか聞かせて。

○事務局 サロンとか住民さん主催の介護予防をされておられる団体さんから希望があった場合に、町内のリハビリ専門職さんを派遣する。理学療法士さん、作業療法士さん、言語聴覚士さんという三職種を予定しております。

○会長 具体的にはどういう要望に対してこういうことができるっていうの。よくわからない。

○事務局 理学療法士さんでしたら、例えば歩くとか体を動かすリハビリの先生っていうイメージを持っていたらいいんですけども、例えば、腰痛体操とか、足腰を鍛えるような体操とかそういう体操を。

○会長 同じですよ、社会福祉協議会も肩が痛い、腰が痛い、膝が痛いのについてリハビリをするということだったです。同じことですよ。療法士を派遣するということがあった。理学療法士と作業療法士を派遣するということがあった。それは社会福祉協議会はやってないの。

○事務局 今の状況としては、町の方に事業に出ただけの専門職さんを町に登録するっていうような手続きをしているところですけども、まだ社会福祉協議会の方からその登録が出てきていないので、確認はしてみたいと思います。

○会長 わかりました。また4番で確認します。皆さん方の方で、はいどうぞ。

○委員 11ページの基本チェックリストのところ、次年度に向けての部分ですけども、来年度からはLINEを活用してスマホからチェックリストが行える事業を始めますというふうにしておられて、とっても革新的なことをしておられるんですけども、これは自分個人個人ができるんですけど、そのラインとかスマホの利用が、高齢者の方が本当にできるのかっていうことを考えると、それをするのであれば、それ以前にもうちょっとラインとかの操作方法、そういうことをしないといけないじゃないかと思ったんですけど。当事者ですよ、自分が65歳以上の人がLINE使ってチェックリストとかがって何かちょっと不安に思いました。すごい革新的なことで若い人ならすぐできるんだろうけれども、そういうことを高齢者の方はスマホ自体もなかなか普及率がどうなのかもわからないですけども、そういうことをするために、ある程度の指導を先に地区でもされないといけないと思ったんですけど。

○事務局 ありがとうございます。今、県内でやっているのが米子市と日野が令和6年4月から始めるということです。県内でおそらく3番目じゃないかと思うんですけど、基本始めるのは見本のプログラムがあるんですけど、湯梨浜バージョンにしていくために令和6年度の事業なので、約半年ぐらいかけて中をどういった内容にするかっていうのをしていきます。通常、今年も2月にチェックリスト次の65歳以上の方に送らせていただいたんですけど、そこまでになんとかそのシステムを開発して、使い方もあわせて。出来ない方もいらっしゃるんですけど今までと同じようにチェックリストの紙も続けます。それと併せてLINEでもできますよという操作方法とかも送ります。操作方法について、全戸配布もさせていただくことにしております。それと併せてラインの操作とかがってというのはわかりませんので、その辺についてはサロンなり高齢者の方が集まる場所なりに、言っていたらそちらの方に専門の操作ができる人を行かせてもらって操作説明とかも今考えているところです。

ただ、介護保険計画作る前に高齢者の実態調査っていうのをやった段階で、このたび初めてインターネットを使っているか、スマホを使っているかっていうアンケートを実施させていただいたところ、75歳以上の方に限っては半分しか利用されていないっていうのがあります。なのでスマホ等を活用していただくっていうことと、今まで紙でやっていたチェックリストが、結果が出るまで3ヶ月程度、みんな職員が入力してから結果を作って、3000名ぐらいボンと送り返すのでかなりの時間を要する、そしたらその間に体の状況とかも変わってくるので、そのスマホを利用すればその場でチェックできて、その場で今の状態がわかって、その方に合わせた体操の動画とか、100本ぐらいあると聞いてます。その中からその方に合わせた動画が自動でこれがあなたにあってますよというようなことも見られたり、あとは湯梨浜健康教室のご案内だとかげんき館の情報

とかもその画面から見えるように、今考えて4月以降着手しようかなというところで思っております。

○委員 結果的にはそういうふうにご利用できたら素晴らしいし、迅速にできるじゃないかと思うのですが、実際そういった75歳以上、もう半分ぐらい。だからその操作を教えられるっていうことの方が先になってしまうので、ちょっとした案ですが、例えば検診で待つとる間とか何かを活用されて、来られるときの待ち時間とかそういうことでされないと、なかなか無理じゃないですかね。ちょっと不安に思いました。自分もそういうことが教えてもらってもなかなかできないので。

○事務局 それからスマホを持っていてもまずラインに入っているかどうか、まずそこからだと思います。湯梨浜町でもそういったスマホ教室っていうのは随時別の課ですけどもさせていただいておりますので、その辺をもっと広めていただくようにして、このシステムができるまでになるべく多くの方が操作できる段階までいけたらいい。

○委員 もしくは家族で、若い人にもそういうチェックリストでスマホをある程度してもらえたら1件のうちにお1人ぐらい若い人がおられたらこうやって教えてもらえるかわかんけど、なかなかちょっと難しいかなと。

○事務局 基本的なこのチェックリストは紙で送るのは65歳以上の方なんですけど、スマホを使ったチェックリストは、年代問わず誰でもできるようにさせていただきます。

○委員 そうなると若い人にもそういうことを広めて、家族の高齢者に教えたりもするので、そういういいこと考えられても普及する方法を、先にされないと難しいかなとちょっと思いました。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 他にはございませんか。なければ、次進めさせていただきます。

(1) ②令和4年第2回地域包括支援センター運営協議会で頂いた意見に対する状況について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 【資料2 令和4年度第2回地域包括支援センター運営協議会で頂いた意見に対する状況について】について説明

○委員長 今事務局より資料2について、令和4年度の意見に対する状況についての説明は終わりました。皆様方の方でご意見なりご質問がございましたらお願いします。よろしいですか。次に進めさせていただきます。

○会長 (2) 令和6年度事業方針(案)について資料事務局で説明お願いいたします。

○事務局 【資料3 令和6年度湯梨浜町地域包括支援センター事業実施方針(案)】について説明。

○会長 令和6年度の事業方針(案)の説明がございました。皆さんの方でご意見、ご質問

ございませんか。

○委員　そもそもの質問。ちょっと僕がわからない、把握してないんですけども、令和6年度のご説明していただいたときに包括支援センターが直接関わる目標についてということで目標1と2については、ご説明あったんですけども、目標3については地域包括支援センターは直接関わるできないという認識でよろしいですか。というのが、これは個人的に聞いておきたかったですけど、災害時のことですね。予防とか重症化予防とかの部分についてはこれまで包括に求められる役割ということも重々認識しているんですけども、次年度の介護報酬改定についてもあるんですけども、令和6年度からBCP業務継続計画についてはもう義務化されます。その中でこれまでも上がってきてはいると思うんですけども、各介護サービス事業者さん、他の企業さんもそうだと思うんですけども、業務継続計画っていうのは立てられてる状況かと思います。それを実施する中でおそらく高齢者の方、要介護状態について、災害時にどう支援していくかっていうのがそれぞれの事業所さんかなり悩まれてるところかなとは思いますが、ケアマネの事業所としてもどうサポートすべきか、作ってはおりますけれども実際にそれが可能かどうかというところ、行政との連携っていうのは必ず必要なかなと個人的に思っております。その中で包括さんとの連携だったり、包括さんに限らずだとは思いますが、その部分についてっていうのは何か包括さん内で災害時の対策だったりとか、各サービス事業所さん含めた連携とかっていうのは今後何か取り組んでいかれるのかなと思ったところです。

○会長　今の追加で、資料3の計画案が出ている以上、この部分の方針というか書くべきだと思います。地域包括センターに関りがなくても該当の課に聞いて書くべきじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○事務局　今言われたように全く関わりがないっていうわけじゃないです。ただ、この目標3というのが基本的に保険者、町の方が主体となって、包括ではなく、今担当しているところが長寿福祉系の部門がそのBCPの報告を受けたり、災害の関連だとか、今直接的にはこの運営推進協議会では業務進行状況というのをチェックする場ではないということで挙げさせていただいてないんですけど、参考として資料を提出させてもらう方向でもよければ、目標3も添付させていただきたいと思いますが。その辺のすみ分けで、包括の業務、町の保険者の業務っていうのがごっちゃごっちゃになっても困るということで、こういう書き方をさせていただいたんですけど。ですので全く関わりがないっていうわけではないです。何らかの形で包括も関わっていく場面があるけど、包括が主体となるものではないので、目標3について今は上げてないということです。

○会長　目標3は誰がするんですか。今長寿福祉係と言われたけど。どうやってまとめて、住民にどうやって知らせるか。要はそういう会が作れるか。町の職員だけやるというわけか。目標3については。

○事務局　住民全般です。高齢者だけではなくて、例えば災害等にしても介護保険のサービスにしても、事業所も関係ありますし高齢者も関係ある、包括も関係あるという保険者が湯梨浜町っ

という考え方なので、

○会長 住民の立場では目標1, 2, 3があって、3対しては地域包括には関係ないから書かないというのは、私たちの考えからいうとおかしい。それだったら、関係課も入れて全部まとめるべきでないかという意見です。そういうシステムになってないか。縦割りでおかしいんじゃないと思うんです。

○事務局 この運営協議会自体が包括の運営協議会ということで定めておるので、そこに災害とかになると、総務課も出てこいどこの課も全部出てこいという、この場合はそういったことをする会議の場ではない。

○会長 それはわかります。ただ9期の目標で目標3が出てるのは誰がまとめて誰がチェックするんですかということです。

○事務局 この包括の協議会については、この運営協議会の中で関連する部分を関係する部分を協議します。それで、全体のこの介護保険事業計画高齢者福祉計画については別の組織の介護保険事業計画高齢者福祉計画協議会がありますので、そちらの方で進捗状況を確認するということがあります。

○会長 わかりました。質問された委員の方、今の説明わかりましたか。

○委員 おっしゃることはわかりました。個人的な意見にはなってしまうかもしれないですけども、これだけ今日もね地震があったりだとかして、災害時の対策っていうのはいろんなところで求められているので、もし可能であれば、今後災害時であったりとか、非常時のときの包括支援センターの役割って何だろうなっていうところがある説明があれば、またそこは密になるところなんじゃないかなとは思いますが、サービス事業所としても、そういうふうな動きをされるんだとかそういう役割もておられるんだっていうところで、それこそ利用者さんだったら伝えることもできるじゃないかなっていうのが、個人的には思ったところです。

○事務局 はいありがとうございます。今回の能登半島の地震を受けまして、今の湯梨浜町の防災計画というのがありますが、それが能登半島で起きたようなことが起こったら本当に役場の職員が対応できるかっていうことが出てまして、これから防災総務課の方で、もう1回防災計画を新しく作り直すっていうことです。令和6年4月以降ですね。その中で多分協議等をして各課なり包括支援センターの役割っていうのが新たに細かい部分が決まってくると思いますので、出来上がった時点で住民の皆さんにはお知らせすることになると思います。今はまだ前の防災計画です、新たに作り変えるということになっておりますので、そういうことでご理解いただければと思います。

○会長 よろしいですか。他の方で何か質問、ご意見ございませんか。

○委員 今の考え方で何か困ったことがあるととりあえず包括に相談してくださいって聞かれたらいうのですが、そこの中で包括に相談されて、ならこれは他の方に取次ぎますからと、そういうのをせんというのもおかしいと思うけど、そこの中で一体して会議するようになっこうになりますか。

○事務局 新聞、報道等でご存知かも知れないですけど、令和6年4月から、今ある総合福祉課の民生部門、障害の方、生活困窮の方、それから長寿では高齢者、包括支援センターで分かれています。それを4月1日に二つの課が一緒になります。福祉課っていうことになって、伴走型支援、連携してやりましょうという一つの課になります。その辺をおっしゃられたと思うんですけど、その縦割りをなくしていこうということで、湯梨浜町では4月からスタートすることになっております。新しく福祉課になって、新たに地域共生推進室っていうのを設けます。その中で伴走的な支援、高齢者だけじゃなくて、その複雑化複合化した家庭、そういったところの相談窓口というのも全部受けて、そこでいろんな関係機関が連携して支援していこうということになっておりますので、4月以降に縦割りが少しは平準化されての連携ができるようになるんじゃないかなということです。

○会長 他にございませんか。私の方から、3ページの目標2の介護予防の推進の中で、先ほど令和6年度からリハビリの専門職を置くと言われましたが、その辺をここに、新規でこういうことに置いてこういうことをするというのも書いて欲しいと思うのが一点。もう一つは委員の方から言われましたが、フレイル予防でデジタル化に努めると書いてありますが、そのデジタル化の取り組みの支援なのか応援なのか、そういうのも合わせて考えるということ、高齢者に向けての支援も検討しますというようなことも書いていただければわかりやすいと思います。どうでしょう。

○事務局 はい、ありがとうございます。ご意見いただいて、目標2の介護予防健康づくりの部分につきまして、先ほど言ったリハビリのところですかフレイル予防チェックのデジタル化のところ、来年度以降新しくやっていくというところで方針として追加させていただこうと思いますので、ご意見いただきましてありがとうございます。

○会長 他にはございませんか。ないようですので次に進めさせていただきます。

○会長 (3) 認知症基本法についてということで事務局より説明をお願いします。

○事務局 【資料4】に基づき説明

○会長 はい、いま認知症基本法についての説明がございました。方の方で何か意見質問ございましたらお願いします。

○委員 湯梨浜町の家族の会でお世話係をしております、そういう会に出させていただいてるんですけども、本当に丁寧に関わってくださってますし、一生懸命勉強されているのもわかります。当事者の方、介護をしておられる家族の方も一生懸命相談したりして、すごい良い会になってるといのはよく感じます。ただちょっと私が感じるのは、そういう当事者か、それに関係した人以外の方がその認知症っていうことに関して、どこまでそういうことを興味ではないですけども、自分には関係ないと思っておられるのか、本当にここにも書いてあるけど、認知症になるのが嫌だとか怖いとかいうふうを意識しておられるぐらいで。でもこれから高齢者も増え

ますし、認知症っていうのは老化で誰でもなるということは見込まれているので、そういうふう
に一般の方にも認知症っていうことを周知してもらうために、一昨年だったか認知症本人の方を
呼ばれて講演会を兼ねてアロハで、ああいうふう当事者の方が講演していただいたり、それか
ら未来中心で映画をやっておられたです。私も見に行っただすけどすごい盛況で、もう帰られる
方が皆さん感動して帰られて、「良かった、こういうのを若者に見せないけんな」とかっておばあ
ちゃんが言って帰られたり、三朝でも実際そういう関係の映画だったり、気軽にちょっと見れて
認知症ってこんなんだっていうのがわかるようなことも、アロハホールなんかでもっとやられ
たらいいのになと思います。研修会っていうのは自分がそういう意識がある人が行くところだけ
ど、そうでなくてもちょっと誘われたから映画見たら、認知症ってこんなのだとか介護の人っ
て大変だなんていうのがわかったり、当事者の方が講演に来られると若年性になっておられても
しっかり地域で頑張っておられたり、表彰受けとられたりして、そういうところにもう少し連携
を持たれて、誰でも気軽にそういうことを身近に感じられるような催しもされたらどうかなって
思いました。映画とかアロハでやられたら。未来中心のところはたくさん来られてました。皆さ
ん感動されていた。そういった気軽に、研修会のように意識して行くのではなくて、講演会もそ
うですけども、若年性でもがんばっとられる人のお話を聞くとこちらも元気が出ますし、そうい
う悲惨な大変だなど構えるだけのことじゃなくて、自然に皆さんがちょっと周知できるような
ことを設けていただいた方がいいのかなって思いました。

○事務局 確かに私達が喋るよりは、映画とか当事者の声を届ける方が本当に伝わりやすくて
いいと思いますね。来年度頑張ります。

○事務局 人権の部分とも重なるところがありますので、そちらの方とも一緒になって考えてい
きたい。それからやっぱり認知症サポーターの養成がコロナ禍で実際できていませんので、その
辺をもっと広めて、若い世代の方から認知症というものはこういうものだよっていうのを、知っ
ていただく理解していただくことを、もっと進めていきたいと思えます。

○委員 感じるのは、若い人は医学的なこといろんなことで、案外受け入れやすいのかもわか
らないですし、年配の方のほうが偏見じゃないけど、なっちゃったらもうおしまいだとか言っ
られる。そうじゃないよっていう感じで、気楽にそういう映画とか見たらそうなんだっていう感
じで、そういうことです。

○事務局 これ要望なんですけど、水野会長さん高ク連の会長さんでもありますし、そちらで何
かするときに認知症についての研修なりで何なりを包括に言っていたいただければ準備させてい
だきますので。

○会長 私も実際、認知症の本人が喋るってのは非常にインパクトがありましたし、88歳の人
でも認知症でもしっかりしてる人もいるしね。認知症の中でもいろんな人がおられます。そう
いうのを一般の人は知られない。そういうのも知らせる意味でも非常にいいなと思いますね。高齢
者の方でもそういう会議があれば取り入れたいと思えます。他にはございませんか。ないよう
でしたら次に行かせていただきます。

○会長 (4) 令和6年度新規事業等についてということで、事務局より説明をお願いします。

○事務局 【資料5】に基づき説明

○会長 令和6年度の新規事業等についてということで説明がございました。

皆さん方の方で何か質問ご意見がございませんか。

私の方から、タクシーチケットはこれ以外にも免許返納の人もあると思いますが、もともと免許持っておられない方もタクシーチケットが出ますよね。障害者でなくても。

○事務局 はい。大丈夫です。

○会長 2枚目のフレイル予防教室の新規の事業ですけど、社会福祉協議会の方からリハビリサロンということでチラシをもらいまして、令和6年の4月から作業療法士や理学療法士。肩腰膝の痛い方の運動の仕方とか、そういうのをチェックしたり、どういうふうのリハビリしていけばいいか指導していくということで、私もらいまして、4月からとりあえず半年間、毎月1回来てもらうように頼んだんですけど、それとは違う。同じ。

○事務局 ちょっと確認してみます。そのチラシはどんなものですか。

○会長 チラシは1枚もので、それに関連して、新規事業ですから町としてのチラシが欲しいと思うんですよ。

○事務局 今作成しているところではあるんですけども、今町内のリハビリスタッフさんがいらっしゃる事業者さんの方に、その事業に協力していただける方の登録ですとか、例えば事業所さんの方からサロンでこんなことができますよっていうような提案があれば教えてくださいということで、集約している状況で、そこを集約してからその内容を盛り込んだチラシを作成しているところです。

○会長 湯梨浜町には高齢者クラブも25単位クラブがあるので、そのへんにPRをしたいと思うんで3月中にできれば、難しいですか。出来次第いただいて役員会に諮りたいと思いますので、

事務局 はい、ありがとうございます。

事務局 今日社会福祉協議会の事務局長さんが来られてないので詳細とか情報はこちらにいただいてませんので、社協に確認してみます。同じ内容で中身がとか謝金とかも全く違うとか、何か利用される側に不都合があってははいけませんので確認をさせていただきます。

会長 他にご質問ご意見ございませんか。ないようでしたら、次に進めさせていただきます。

○会長 4番のその他ということで、事務局より協議会委員の体制についてということで説明いたします。

○事務局 はい。今の委員さんにつきましては、任期が令和6年3月31日までということ今回の委員会で委員の期間が終わるということになっております。

4月以降の委員さんについて、また改めて改選させていただけたらと思っておりますので、団体から

の推薦で出ておられる方につきましては、また団体の方に紹介等させていただいてと思っております。協議会の委員としましては、センターの公正中立性を確保する観点から保険とか福祉医療について見識を有する民生委員さんですとか、社会福祉協議会さん各種団体の代表の方介護者代表の方指定介護サービス事業所の方介護サービス従事者の方、医師県福祉保健関係職員またその他町長が特に定めるが特に必要と認めるものということです。15人以内で委員を委嘱する予定にしておりますので、もしご協力いただきましたら、お願いします。以上です。

○会長 これでは終わりたいと思いますが、何か皆さんの方で聞いてみたいこと。

○委員 要望というか、私ゆりりんメイトになっておりまして、再教育で出させてもらえたらということで、出させてもらいました。最初の頃は、町内の先生ドクターが講演に来られたり、認知症の方も吉野立さんが来られたり、今回も松尾さん上手に認知症のいい講演しておられたし、水野さんも地域のことをされたですけど、令和5年6月にフレイル予防講演で三朝温泉病院の先生が来られた時は111人も来とられたり、せっかく町内にも良いドクターがたくさんおられるので、ゆりりんメイトの研修そのときにも、もし来ていただければいいんですけど、先生の声が聞きたいなというのがあります。包括支援の委員にもドクターもなっておられて、でも1回も来られたことがなく、忙しいのかなと思うんですけども、一般的に考えてゆりりんメイトになろうと思うと、普段聞けない人の話が聞けたとか思えるのがいいので、できたら町内のドクターだったり、せっかく施設の関係の方がおられたり、石井さんのように専門職がおられたりするので、町の方でも十分にいい講演されるんですけども、できたらゆりりんメイト養成講座には、そういう方を呼んでいただいた方が、私が最初にしていただいた頃は、そういう先生が多かったので、澤先生もすごくいいですし、玉木さんなんかいいですけども、ぜひお願いしたいなと思います。何か得したなっていう感じがあるのかなと思って、ゆりりんメイト養成講座を受けても、あの先生の話しいいお話だったというような、予算の関係やお忙しいのもあったりするかもしれないですが、できたらそういう形の繋がりが持てたらいいなと思いました。

○事務局 以前令和元年までの5年間は、ゆりりんメイトを養成するのに10回ぐらいの講座をしてました。今年度については6回に短縮したです。あんまり何回も何回もというのもあって短縮できるところは短縮するという形で6回で養成したということです。今の意見をお聞きしまして一応プログラムを作ってますのでその中に組み込めるかどうか、令和6年度も実施しますのでその辺りは包括で協議いたしまして、できれば入れていければと思いますけど

○会長 言われるようにできれば交流っていうことで、実際にやっておられる所に行ってみるっていうのもいいと思うんです。どんどん交流があつたらいいと思う。

○委員 目新しいことがあるほうが、参加しておられる方も頼まれたから来たという方が多くて、参加してよかったって最終的に思えばそれがすごい良いことなので、普段聞けないお話が聞

けたり、あそこの病院の先生すごいよかったとか、あの施設に見学に行けたわとか、何かそういった変わったことをされないとなかなか集まらないと思うんです。それに再教育で行っても同じような感じになっちゃうけど、変わったことをアレンジしながらされた方が、せっかくだいいいことをしておられたり、良い講演とか講座とかしても、なんか渋々来ておられるようだったらもったいない感じがありました。私は最初の頃はすごく良かったなと思って、それで再教育も行きたいなと思ったんですけど、皆さんもそう思ってもらいたいなと思いました。

○会長 今の参考で認知症のことも入れた方がいいと思います。私のところもゆりりんを8年やっていて、フレイルと認知症に何人かになっております。それでも参加してもらってるんだけど、やっぱり認知症の認識も皆さんに知ってもらいたいと思うので、そういう講座を入れてもいいかなと思います。

○委員 今回は職員さんだったけど、やっぱりちょっとミーハーなので吉野立先生なんかの、あの先生よくて私何回も聞きに行ったり、やっぱり最新のを知っておられますし、お話もとっても上手ですし繋がりも若年性とかいろいろ持っておられるので、同じ話し聞くならちょっといい先生がいいなと思ったりします。吉野さんも今年は県のが使えるということなので呼べるのであれば日にち合わせて呼んでいただけたらと思います。

○事務局 包括内もどういう風に養成講座のプログラムを組んでいったらいいのかなっていうのはとても悩んでいるところなので、どんどん意見いただいて、そういうのが希望されているとわかった方がいいので

○委員 前にゆりりんではないけど、泊の吉田先生の話が面白くて、面白かったわと思って、皆さん盛況っていうか喜んでおられたので、ちょっと楽しいお話し、聞いていてわくわくするような話しは良かったなって思える

○会長 まじめな話は聞いても忘れちゃう、楽しい話しのほうが覚えとる。

○委員 講師もちょっと選ばれてしていただけたらいいと、ちょっと思いました。

○会長 今日、ゆりりんサロンで東田後に行きまして、ケーブルテレビが撮りにきました、18日の月曜日の午後6時から出ますので見てください。韓国の認知症のゲームを私がもらってそれをやりましたが、みんな楽しくやっておられた。それもケーブルテレビに出ます。

ないようでしたらこれで終わりたいと思います。

今日はどうもご苦労様でした。

終わります。